

第5回札幌市市有建築物のあり方検討委員会 議事録

日時 平成25年12月16日 午後3時00分～5時30分
場所 札幌市役所18階 第三常任委員会会議室

出席者：

○委員

杉岡 直人委員長、石井 吉春副委員長、小篠 隆生委員、喜多 洋子委員、
佐久間 己晴委員、笹川 貴美雄委員、寺下 麻理委員、成田 眞利子委員、
南 亜太良委員、渡辺 恵美子委員

□事務局職員

市長政策室

石川 敏也政策企画部長、梅田 岳政策調整課長、佐藤 学企画調整担当課長、
新井 達之調整担当係長

教育委員会中央図書館

小松 管理課長

保健福祉局

澤田 健康推進担当課長

観光文化局

石川 企画事業課長

都市局

小島 住宅課長

次第

○議事

- ① 〈報告〉市民アンケートの集計結果について
- ② 〈議題〉用途別施設のあり方について

配布資料：

- ・ 次第
- ・ 座席表
- ・ 資料1 「市有建築物のあり方に関する市民アンケート結果（結果報告書）」
- ・ 資料2 施設カルテ②～図書館、スポーツ施設、市営住宅～
- ・ 資料3 用途別施設のあり方に係る論点シート（図書館・スポーツ施設・市営住宅）

- ・ 参考資料 さっぽろ未来創造シンポジウム開催結果（概要）

1. 報告（梅田政策調整課長）

本日の委員会には、委員総数 10 名のうち今のところ 8 名出席しており、委員会は成立している（※2 名が遅参。）。

今日は用途別施設のあり方について議論することから、教育委員会中央図書館の小松管理課長、保健福祉局保健所の澤田健康推進担当課長、観光文化局スポーツ部の石川企画事業課長、都市局市街地整備部の小島住宅課長の 4 名に出席頂いている。

2. 議事

①〈報告〉市民アンケートの集計結果について

（梅田政策調整課長）

資料 1 が市民アンケートの集計結果となる。この調査は 18 歳以上の札幌市民 1 万人を無作為抽出で調査対象として実施し、最終的な回収率は 34.18%となった。

11 ページは、過去 1 年間の公共施設の利用状況に関する設問となっており、市役所、区役所、保健センターでは、「月 1 回以上利用した」と「年に数回利用した」の回答の合計が 7 割以上と最も多くなっている。その他の施設では、中央図書館、地区図書館では、「月 1 回以上利用した」と「年に数回利用した」の回答の合計が 3 割程度と比較的多くなっている。12 ページは、利用しなかった理由に関する設問となっており、全ての施設において、「利用する機会がない」が 6 割を超えている。

13 ページ以降は、用途ごとに属性によるクロス集計の結果となっている。15 ページ、まちづくりセンター、地区会館では、年齢が高くなるほど利用されている傾向となっている。また、役員活動を行っている人の利用が多くなっている。これは、区民センター、地区センターでも同様の傾向が見られる。31 ページ、中央図書館、地区図書館では、幅広い年代で利用されている。

39 ページ、公共施設の老朽化等の課題認識に関する設問では、67%の方が「知っていた」と回答している。また、札幌でも同様の課題を抱えていることについて、60%の方が「知っていた」と回答しており、年齢が高いほど「知っていた」と回答した方の割合が高くなっている。42 ページ、公共施設をめぐる課題についての関心に関する設問では、2 割以上の方が「とても関心がある」と回答、6 割以上の方が「やや関心がある」と回答、合計 8 割以上の方が関心を持っているという結果となっている。

45 ページ、今後の公共施設の整備の進め方に関する設問では、「現在ある公共施設の中から取捨選択したうえで、建替え・維持していくべき」と回答した方が 65%と最も多く、「公共施設の総量を削減するべき」と回答した方を加えると、8 割以上の方が、現在ある公共施設の量を減らすべきと考えていることになる。

また、50 ページ、どのような観点から公共施設を取捨選択すればよいかについて、「同種の施設と比較して、施設が利用されているかどうか」と回答した方が 76%、「他の公共施設と機能が重複しているかどうか」と回答した方が 64%となっている。

51 ページ、公共施設の機能について、その機能を提供する施設量の増減に関する設問では、「現状のままで良い」と答えた方が多いのは、「図書の貸出・閲覧サービスを提供する場」、「行政相談、申請や手続き等の窓口」、「スポーツ大会などの競技を実施できる場」となっている。「増やすべき」と答えた方が多いのは、「障がい者や高齢者へ介護福祉サービスを提供する場」、「児童育成に必要な放課後の居場所」、「子育てサロンなどの子育て支援の場」となっている。「減らすべき」と答えた方が多いのは、「打ち合わせなどを行う会議スペース」、「市営住宅などの公的賃貸住宅」、「ギャラリー、ホールなどの文化活動の場」となっている。

60 ページは、①主要な地域の拠点と②家から概ね 1km 圏内に配置されるべき機能に関する設問となっている。①、②ともに「行政相談、申請や手続き等の窓口」、「障がい者や高齢者へ介護福祉サービスを提供する場」と回答した方が多くなっている。また、「手

軽に日常的な運動などができる健康づくりの場」、「児童育成必要な放課後の居場所」については、身近な所に機能があった方がよいと考えている方が多い結果となっている。

65 ページ、公共施設の複合化について、約 4 分 3 の方が「複合化に賛成」と回答している。68 ページ、年齢とのクロス集計結果では、賛成と回答した割合は、50 代までは年齢が高くなるにつれて多くなるが、60 代以降は少なくなっている。

67 ページ、複合化した場合の機能の組み合わせに関する設問では、「子育て支援の場、児童の放課後の居場所、学校施設」の組み合わせが最も多く、次いで、「介護福祉サービス、子育て支援の場、児童の放課後の居場所」が多い結果となった。

69 ページ、3 つの組み合わせ + α として、集計した結果では、「介護福祉サービス、子育て支援の場、児童の放課後の居場所 (+ α)」が最も多く、次いで「行政窓口、会議スペース、交流の場 (+ α)」が多い結果となった。

70 ページは、組み合わせとしての登場回数を集計した結果であり、「交流の場」が最も多く登場している。組み合わせとしては、「子育て支援の場」と「児童の放課後の居場所」の組み合わせが最も多くなっている。

73 ページは、民間活用に関する設問であり、66.7%の方が、行政が施設を所有せず、その役割を民間施設に任せることについて、「賛成」と回答している。また、補助金の交付などによって、行政が民間施設を支援することについて、63.8%の方が「賛成」と回答している。75 ページ、今後の公共施設のあり方を検討するにあたり、重視すべきことについて、「将来世代に過度の負担を残さない財政運営」と回答した方が 6 割と最も多く、次いで「人口構造の変化に対応した柔軟な施設配置」と回答した方が 5 割程度となっている。なお、シンポジウムの来場者アンケートでも同様の設問を設けており、その結果は、シンポジウムの内容を受けて、「身近な地域コミュニティの活性化」と回答した方が多い結果となっている。

(杉岡委員長)

只今の説明を踏まえ、皆様から自由にご発言を頂きたい。

まず私からコメントしたい。施設を利用している人は施設の更なる充実を求め、利用していない人は関心が無い印象を受ける。どのような方がどのような関心をもっているのかといった特徴を浮き彫りにして頂きたい。また、総量の削減、選択的な整備、複合化・民間施設の活用・補助金といった市民の意向がどのように分かれていくかを整理頂きたい。絞り込みを行って頂いた方が良い。

児童や高齢者の居場所については、シンポジウムでも重点的な反応があったと思う。これらの施策をどのように進めていけるかといった点をイメージできるデータがあれば良い。これら資料の他にもデータはあるのか。

(梅田政策調整課長)

お示しした内容の他の切り口でクロス集計を行っているものはある。

(石井副委員長)

利用状況の評価を考えねばならない。各々の性格に応じ、限定されたターゲットの中でどのくらいの割合の方が利用しているのか。仮に極端に使われていない施設があるとすれば、そのことを認識することが重要。今後は「どの程度使われていれば良しとすべきか」といった議論も必要になる。例えば高齢者施設や子育て支援施設であれば、集計のターゲットを絞って分析しなければ、母集団との兼ね合いで意味の無い数値になってしまう。

例として、単身高齢者向けの機能や働いている家庭を対象とした子育て支援機能など、

政策的に使ってほしいと思っている施設を対象に、クロス集計を細かく行うことで見えてくる部分があるのでは。

(杉岡委員長)

施設の稼働状況については既にデータがある。それらとアンケート結果を重ね合わせることで、複合化の妥当な組み合わせや民間の導入可能性も絞られてくるように思う。今後、より詳細な分析を行った文章なども作成する予定か。

(梅田政策調整課長)

これらのデータを基本方針に使っていきたい。

(渡辺委員)

富裕層が高層マンションを購入している。マンションには健康づくりセンターのような施設も設置されている。どのように利用されているのだろうか。ある方と話すと、自分の住む民間マンションの中にはプールもあり、コミュニケーションも取れて良いと仰っていた。そのような視点はアンケートに盛り込まれていない。

(小島住宅課長)

市営住宅と他機能の住宅との付置可能性はある。例えば「ちあふる」という保健福祉系の施設と市営住宅が一緒になった例があるほか、厚別区下野幌で市営住宅にまちづくりセンターを併設した事例もある。複合化する施設の更新タイミングと合うかといった問題もある。

但し、公営住宅法の枠内で施策を進めているので、住宅政策として何かを作ろうという意図はもっていない。

(杉岡委員長)

その他、委員各位のリクエストがあれば、適宜事務局にお伝え頂きたい。

②〈議題〉用途別施設のあり方について

I 図書館

(梅田政策調整課長)

資料2、2ページに図書館の基本情報を示している。図書館は、図書館条例に基づき、直営で運営しており、中央図書館と9館の地区図書館が配置されている。図書館以外にも、コミュニティ施設に、図書室を設けているところもあり、合計45施設のネットワーク化を図っている。また、中央図書館大通りカウンターの開設による利便性の向上や、学校図書館地域開放事業として、PTA役員やボランティアにより本の貸出や読み聞かせなどの子ども向けの行事、読書会や各種講座などの大人向けの行事を行っている。

建築年数は、半数以上が築30年以上となっている。利用・コスト評価では、中央図書館が機能や規模の違いから、他の図書館より離れた位置にプロットされているが、他の図書館では概ね同程度となっている。

5ページ以降は、利用者アンケートの結果となっている。他の施設と比べると図書館は、各年代からバランスよく利用されている。「学生」の利用も比較的多い。札幌市の居住者による利用が大半を占め、それぞれの図書館の所在区からの利用が多い。利用時間帯は、「平日午前」、「平日午後」の利用が多い。利用頻度は「2週間に1回程度」が約3割と最も多く、週に1回程度以上の利用も4割程度ある。交通手段は、「自家用車」、「徒歩のみ」、「自転車」が多い。移動時間は「15分以内」が最も多く、「30分以内」を含めると、90%程度を占める。利用目的については、「図書等の貸出・返却・予約等」が最も多く、「読書」が2~3割程度となっている。当日利用した図書館を利用する理由

としては、「自宅や職場から近いため」、「使い慣れているため」という回答が多い。交通手段で自家用車が多かった清田図書館では、「駐車場・駐輪場が広いため」と回答した方も多くなっている。

(小松管理課長)

資料2、12ページ、図書館の現状として、中央図書館をはじめ、各区の地区図書館、また区民センター、地区センターなどのコミュニティ施設内の図書室など、あわせて45の図書施設を有し、市内全域にサービス網を形成している。

また、電算システムと物流システムにより、各図書施設をネットワーク化することにより、他の図書施設にある資料も最寄りの図書施設に取り寄せ、借りること、また、どこでも返却することができるようにしており、ひとつの図書館として利用できるシステムを作り上げている。

11ページは、図書館を一つのネットワークとして利用できる仕組みについて、図式化したものである。利用者登録していただくと、自宅や携帯電話から、インターネット予約をすることができる。自分が借りたい本が、最寄りの図書館にない場合、その本を置いている図書館から本を借りて、最寄りの図書館や大通りのカウンターで本を受け取ることができる。返却する場合も最寄りの図書館などへ返すことができる。

12ページに戻り、図書館の課題として、古い施設が多く、ユニバーサルの観点からも整備が遅れている部分がある。地区図書館で、エレベーターが設置されている図書館は、山の手図書館と東札幌図書館のみである。ただし、清田図書館と厚別図書館では、複合された区役所や区民センターのエレベーターを利用することができる。他の図書館ではエレベーターが設置されていない。そのため、ユニバーサルの視点での工夫がこれから必要となる。

今後の方向性として、図書館の中長期計画である「第2次札幌市図書館ビジョン」に基づき、図書館を「生涯にわたる学習を支える場」「生活や活動に役立ち、新たな活動を醸成する場」と位置づけ、サービスの質の向上に取り組むこととしている。図書館は、本を借りるところ、読書をするところというイメージが強かったが、それだけでなく、図書館に行くことによって、人と人とのネットワークを作ることができ、趣味の世界を広げることができるなど、知的活動、地域活動につながっていくような普及事業に向けて取り組んでいる。

また、老朽化した施設・設備の維持管理はもとより、高齢者や障がいのある方の利便性向上や電子書籍の閲覧環境の整備など、今後の図書館サービス拡充への対応を見据えて、施設・設備の改修を計画的に進めていく必要がある。

新たな図書施設の整備として、機能に特化した施設を建設する計画がある。その一つが、(仮称)絵本図書館である。白石区複合庁舎の中へ絵本図書館を設置する計画があり、平成28年度オープンを目指している。小さい子供を対象とした絵本図書館を作ることにより、小さい頃から本に親しんでもらい、読書習慣を身に付けてもらえるよう、建設を進めている。

もう一つが、都心にふさわしい図書館として、平成30年度のオープンを目指し、都心に集うビジネスパーソンなどを対象とした図書館の建設準備を進めている。

(梅田政策調整課長)

資料3について、説明する。図書館の検討の方向性として、高齢化の急速な進行を見据えつつ、図書機能への高いニーズに対応するため、小中学校の開放図書館の活用など身近な場所への図書機能の効果的な配置について検討が必要ではないかということ、利用目的を踏まえ、貸出・返却等のサービスは身近な場所への配置を、調べ物やレファレ

ンス機能などの中核的な図書機能については拠点等への配置について検討が必要ではないかということがある。

(笹川委員)

札幌市の図書館は、貸出冊数の増加、開館時間の延長など改善されてきている。学校を中心に考えるのであれば、開放図書館の時間延長も検討するのが望ましい。利用者のアンケートをみても徒歩圏内での利用が多いことは小中学校の活用に繋がられる。ネットワーク化が推進されれば各図書館の在庫数も少なくて済むようになるはず。

(杉岡委員長)

蔵書拡充の予算付けは各図書館の自由裁量になっているのか。

(小松管理課長)

中央図書館で一括して予算要求し、各図書館へ予算配分する。各図書館では限られた予算の中で、なるべく幅広い分野の書籍を揃えるようにしている。例えば有名作家の新作には凄まじい数の予約が入るが、そのような書籍はブームが去ると利用が無くなる。こうしたことも踏まえて、様々な観点から調整を進める必要がある。

(小篠委員)

今の話は中央図書館と地区図書館の議論のように思う。しかし、先般見学した麻生総合センターのような図書室もある。そういった施設はデッドスペースになりかけている側面もあるのではないか。他方、高齢者の居場所になっているという場合もあり、図書を借りられることに加え、そこで過ごすという、高齢者の“居場所機能”を図書館が担っていることも含めて議論する必要がある。

今後、白石区役所には絵本図書館ができる。しかし区民センターの図書室も併設すること。なぜか両方の施設が1つにならない。図書空間がもっているニーズの多様化をどのように考えるかも重要。

(小松管理課長)

私の説明が足りなかったのかもしれないが、区民センターや地区センターの図書室はネットワークに組み込まれている。ただ地区図書館と比べると規模が小さ過ぎるかもしれない。

(小篠委員)

この委員会や先日のシンポジウムでも複合化の方向性を重要視しているが、図書機能は重要なファクターとなる。この機能を念頭に置いたセットのあり方を考えねばならない。図書館というハコとは異なる考え方が必要。

(佐久間委員)

ネットワーク化がなされているのであれば、小規模の施設は貸出・返却の窓口機能を備えれば足りるように思う。しかし、これらの施設が交流機能も担っているのであれば考えねばならない。子育て支援機能の併設といった方向性も考えられているかどうか。

また、ハコではなく機能が重要。例えば大学や高校にも蔵書は多いはず。このような連携はどのように進められているか。

(小松管理課長)

絵本図書館は小さな子どもたちを対象とした施設であると同時に、子どもの読書活動をサポートする親に対する支援機能ももたせる予定。

大学との連携については相互貸借の仕組みができています。道内では道立図書館を中心としたネットワーク化が図られている。協議会を通じて東北・北海道のネットワーク化もできています。また、大学図書館を利用する際の図書館長の推薦状といった支援も可能。

(石井副委員長)

図書館を取り巻く環境として、年代が下がるにつれて読書人口が減っているという構造的な問題がある。将来にわたって図書館機能を維持していくためには、きちんと読書ができる市民を育成することも必要。施設として小学校を活用することも重要かもしれないが、レファレンスや読み聞かせに人員を割くことも必要。切実な問題である。

(寺下委員)

白石区で保育園ごと来られるような仕組みは素晴らしく良い。地域で活用されていない施設や、小学校の放課後前の児童会館などでこのような取り組みができないだろうか。蔵書の取次機能は便利だが、代わりに図書館に行った際のワクワク感が失われたように感じる。身近な所に図書館の楽しみを感じられる場があればよい。

(喜多委員)

長野県小布施町には民間が運営する図書館があり、市民活動・コミュニティ活動の場ともなっている。ぜひ見学に行って頂きたい。

過去、イトーヨーカ堂が図書室を運営していた時期がある。私の息子はそこで勤務していた司書に読書の面白さを広げてもらった。子どもの関心を広めてくれるような素敵な職員が図書館にいらっしゃるといいと思う。今の図書館は蔵書の取次機能だけに留まっている。子どもを育てることも考えて頂きたい。

II スポーツ施設（区体育館、区温水プール、健康づくりセンター）

(梅田政策調整課長)

資料2、14ページには体育館の基本情報を示している。体育館は、体育施設条例に基づき設置しており、指定管理者によって運営されている。半数の施設が築30年以上経過している。各区に1館設置しているほか、オリンピック関連施設として、美香保体育館、月寒体育館があり、北海道より移管された中島体育センターがある。また、学校開放事業として、ほぼ全ての小中学校で体育施設の開放を行っている。

利用・コスト評価では、施設間のバラつきは小さくなっている。類似施設調査では、体育館の周辺には学校開放を行っている小中学校や類似機能を持つ民間スポーツ施設が数多く配置されている。なお、民間スポーツ施設は67施設となっている。

17ページより、利用者アンケートの結果となる。「女性」の利用が比較的多く、60歳代以上の利用が約半数を占めている。職業は、「就業者」が2割程度で、「学生」も比較的多く利用している。施設の所在区からの利用が7割程度を占め、隣接区からの利用もある。利用時間帯は、「平日午前」と「平日午後」の利用が多い。利用頻度は、「週に1回程度」、「週に2回程度」が多くなっている。交通手段は、「自家用車」が最多で、6割程度となり、次いで「自転車」となっている。南体育館では、「バス」を利用している方も多い。移動時間は、「15分以内」と「30分以内」で8割程度を占めている。利用目的は、「個人利用」が最も多く、次いで「教室・講座」となっている。利用形態は、「個人利用」が最も多く、次いで「サークル活動等の団体利用」となっている。当日の利用諸室は、「競技室（もっとも大きな体育室）」、「体育室」が多い結果となっている。当日利用した体育館を利用する理由としては、「自宅や職場から近いため」が最も多い。

続いて、温水プールについて、1区1公的温水プールとして、市営プールがない中央区、北区、南区では、事業者と連携して、公的温水プールを位置づけている。また、競技用プールである平岸プールは長水路温水プールであり、大会などが開催されている。

利用・コスト評価では、面積当たり利用者数にバラつきが見られる。類似施設調査では、市内には民間施設のプールが33施設ある。

27 ページより、利用者アンケートの結果となる。「女性」の利用が多く、60 歳代以上の利用が多い。職業は、「就業者」が 2 割程度となり、施設所在区からの利用者が多くなっている。ただし、平岸プールは競技用プールであるため、他の施設に比べて、他区からの利用が多い。利用時間帯は、平日の利用が多く、利用頻度は、「週に 1 回程度」が多い。交通手段は、「自家用車」での利用が多く、移動時間は、「15 分以内」、「30 以内」が多くなっている。利用目的では、「健康づくり」が最も多く、次いで「教室、講座」となっている。利用形態では、「個人利用」が多く、「サークル活動等の団体利用」も比較的多い。当日利用した温水プールを利用する理由としては、「自宅や職場から近い」と最も多く、「教室・講座等が開催されるため」、「使い慣れているため」、「利用料金が安い又は無料のため」が比較的多くなっている。

(石川企画事業課長)

スポーツ部には、平成 15 年に策定したスポーツ振興計画という計画があるが、スポーツ基本法の改正や札幌市まちづくり戦略ビジョンの策定を踏まえて、新たなスポーツ推進計画を策定中である。その中で、将来を見据えた施設のあり方や配置の検討を行いたいと考えている。

施設の現状と課題として、札幌市では、昭和 50 年代に健康都市さっぽろを宣言し、1 区 1 体育館、1 区 1 公的温水プールの整備を進めてきた。スポーツ施設としては、45 施設を所管しており、それに加えて、市民にスポーツ機会を提供するために、学校施設の開放を実施している。体育館の利用者の合計は年間約 165 万人となる。学校開放による学校施設の利用者は、年間約 130 万人となる。

オリンピック関連施設では、すでに建設から 40 年以上が経過している状況となっている。その他の施設も、建設から 20 年以上経過している施設が多い。建設から 20 年以上経過している施設は 21 施設、そのうち 30 年以上経過している施設が 13 施設である。そのうち、40 年以上経過している施設が、美香保体育館、月寒体育館、中央体育館となる。

現在、策定しているスポーツ推進計画では、この委員会の議論や札幌市スポーツ推進審議会からの意見等を踏まえながら、将来を見据えたスポーツ施設のあり方や配置、資産の有効活用について、民間施設の活用も含めて検討を行い、スポーツ施設の配置・活用計画を策定したいと考えている。

(梅田政策調整課長)

続いて、健康づくりセンターは、中央区、西区、東区に設置され、市内に 3 館が設置されている。中央、西では、健康指導事業に加え、健康増進事業等を実施している。

利用・コスト評価では、面積当たり利用者数にバラつきが見られる。類似施設調査では、健康づくりセンターの近隣には、学校開放を行っている小中学校のほか、類似機能を持つスポーツ施設も配置されている。

利用者アンケートの結果は、「女性」の利用が多く、「60 歳代」の利用が最も多い。職業は、「就業者」の利用が 3 割程度となる。中央健康づくりセンターでは、施設所在区からの利用が約 6 割と全市的に利用されている。利用時間帯は、「平日午前」が多く、利用頻度は、「週に 2~3 回程度」が約 5 割となっている。交通手段は、中央健康づくりセンターでは、「地下鉄」が最も多く、西健康づくりセンターでは、「自家用車」が最も多い。移動時間は、「15 分以内」と「30 分以内」で 7 割以上となっている。利用目的は、中央健康づくりセンターでは、「運動・トレーニング・自由参加プログラム」が多く、西健康づくりセンターでは、「運動教室」が多い。利用形態は、「個人利用」が多く、利用諸室は、「運動フロア・スタジオ」が多い。当日利用した健康づくりセンターを利用する理由は、「利用料金が安い又は無料のため」、「自宅や職場から近い」と多くな

っている。

(澤田健康推進担当課長)

平成 22 年度の市民評価の結果を受け、これまで今後のセンターの方向性について検討を進めてきた。昨年度、あり方を検討する委員会を立ち上げ、機能の集約等を行うことでセンターを継続するという結果に至ったところである。

健康づくりセンターがその目的とする「健康づくり」とは、健康増進にとどまらず、生活習慣病の予防や介護予防などの視点も含むものであり、診療所として検診機能を持つことから、受診者の検診結果に応じた運動指導が可能であり、これらは、民間施設とは果たす役割や機能が異なっていると確認したところである。今後、市民が健康づくりを行うにあたり、個人の健康特性に応じたきめ細やかな運動指導を行っていくことができる施設として位置付けたいと考えている。そのため、生活習慣病発症予防・重症化予防対象者、要介護・要支援の予防対象者、障がい者と重視する対象者を特定し、積極的な利用勧奨を図っていく。

47 ページの図は、健康づくりセンターの将来展開のイメージ図となる。次期指定管理となっている部分は、来年度から平成 29 年度までの 4 年間でイメージしたものである。診療所機能を持つ中央健康づくりセンターを中核と位置付けて、利用者に健康度等測定を受けてもらう。その結果から、医師などが個人の健康状態に応じた運動プログラムを作成し、東健康づくりセンターや西健康づくりセンターなどで運動に取り組んでもらう体制を考えている。また、健康づくりセンターだけでは立地のバランスが悪いことから、豊平区体育館、厚別区体育館でも東健康づくりセンターや西健康づくりセンターと同じような指導を受けられる体制を作り、取り組む予定としている。

それに加え、地域のまちづくりのリーダーとなる方に講習会を提供して、地域で健康づくりに取り組める体制づくりも行いたいと考えている。

効果の検証として、この 4 年間で利用者個々の健康状態のデータ収集、分析を行い、効果検証を行いたいと考えている。その結果を基に、その後の健康づくりセンターのあり方を検証することを考えている。現段階の見通しでは、今後は、運動指導を行う体育館の数を増やしたり、地域で活用可能な地域資源を増やすことで、身近なところで運動指導などができる体制を作っていく必要があると考えており、それによって、歩いて暮らせるまちづくりの実現に寄与できるのではないかと考えている。

(梅田政策調整課長)

資料 3 について、説明する。体育館の検討の方向性として、今後ニーズの増加が見込まれる運動・健康づくり機能については、より身近な地域で確保するため、小中学校のさらなる活用や、民間施設との連携について検討が必要ではないかということ、競技機能については、行政区により異なる人口推移や利用状況等の地域の実情を踏まえるとともに更新需要の本格化を見据えて、1 区 1 体育館といった配置基準の見直しや駅周辺などの拠点への配置について検討が必要ではないかということがある。

温水プールの検討の方向性として、今後増加が見込まれる運動・健康づくり機能を確保するため、類似機能を持つ民間施設との一層の連携について検討が必要ではないかということ、今後、行政区により異なる人口推移や、利用状況等の地域の実情を踏まえ、1 区 1 公的温水プールといった配置基準の見直しや駅周辺などの拠点への配置について検討が必要ではないかということがある。

健康づくりセンターの検討の方向性として、生活習慣病予防など対象者を重点化した事業を担う機能の中央集約について検討が必要ではないかということ、運動指導機能については、他の公共施設や民間類似施設の活用による駅周辺などの拠点への配置について検討が必要ではないかということ、運動・トレーニング、運動教室の機能については、

より身近な地域で確保するため、小中学校のさらなる活用や、民間施設との連携について検討が必要ではないかということがある。

(小篠委員)

設置目的が異なる施設がまとめて説明された。一般市民の健康増進のための施設と競技スポーツのための施設は異なるはず。むろん五輪施設の有効活用といった観点はあるが。

小学校の体育館でもスポーツ活動を行うことはできるものの、中学校レベルになると機能が不足することもある。各施設の位置づけを明確にする必要がある。移転を控えた中央体育館の位置付けも重要である。

(杉岡委員長)

学校の体育館と競技レベルの施設で、同じ使い方をしている市民と使い分けをしている市民がいるだろう。大学でも小規模のスポーツ施設を作ってしまうと試合に使えないといったこともある。

(小篠委員)

また、スポーツ指導者の配置と利用は密に関わる。指導体制次第で利用は変わるはず。

(成田委員)

資生館小学校の体育館も必ずしも広くなかった。市として民間企業との連携を巧く行っている体育館はあるのだろうか。仮に連携が無いとすれば、民間施設との連携の検討をより早めて頂くことが必要。民間施設と同じような施設を行政が作っても意味が無い。市民は安い・無料といった理由から公共施設を使う。このことが民間企業の経営を圧迫しているかもしれない。札幌市全体の視点から考えるべき。

(南委員)

アンケートを見る限り健康づくりセンターの利用率は低い。機能集約化を図るならばどのように進めるのか。

(杉岡委員長)

週2~3回の利用が多いのでエクササイズでの利用が殆どでは。生活習慣病対策といった機能を導入するならばスペースの使い方も変わる。

(澤田健康推進担当課長)

これまでは健康づくりに関心のある方に施設をご利用頂いてきたが、今後は、自らが取り組む意欲・関心がない方も利用対象になってくる。対象者をしっかりと把握して、健康づくりセンター側から誘う仕組みづくりが重要。例えば医療機関や相談所、区役所等との間で仕組みづくりを始めたところである。

(石井副委員長)

検診結果に基づき、健康づくりセンターでの運動メニューをこなしている方は、全体の利用者の中で何割くらいいらっしゃるのだろうか。原課でそのような数値を把握していないことが信じられない。何もやっていないことを0から始めるとすれば大変なこと。健康づくり活動に至らせるためのインセンティブをどのようにつけるのか。

(澤田健康推進担当課長)

特定健診を行っている医療機関や介護、障がい者向けの相談事業所等と連携し、必要な方々にはセンターから直接声をかける仕組みを検討している。また、これらの方々が利用した際には、料金を減免するなど利用促進を図っていくこととしている。

(石井副委員長)

このような施策は中小規模の自治体で真剣に取り組んでいる例もある。しかし相当に

苦労している。機能は必要だと思うが、スポーツ施設とは別の位置付けをして取り組まねば難しいのではないか。同じ健康づくり活動でも位置付けを変えて議論した方が良いと思う。

プールの利用は高齢者中心との説明を受けたが、屋内施設での健康づくりとプールでの健康づくりとの違いを考えても良い。札幌のプール（水泳）人口は少ないはず。利用が特定層に偏るのも無理も無い話。対象を絞り込むことも必要。冬期の運動活動を屋内でなければできないのは北海道固有の事情で、どの施設を重視するのかの議論も必要である。

（石川政策企画部長）

健康づくりセンターの機能は民間のスポーツジムと一緒にある。これを踏まえ、メタボ健診等を受けた後の指導を推進していこうという形に変え、4月から推進する予定。一度健診を受けた後は、利用者の居住地近隣の体育館等で実施できる体制を考えている。

（笹川委員）

遠方から公共施設にいらっしゃる方に SAPICA のポイントが付くような仕組みを構築できないか。これができれば、施設近隣者との間で生じる不公平を是正できるのではないか。

（石井副委員長）

健康づくりセンターの利用状況は比較的高いはず。これ以上の利用促進よりは、施設運営の意味づけの変化に意味がある。

（杉岡委員長）

要介護状態になると施設に行くだけで大変。生き延びるために様々なことが必要ではあるが、保健センターが上手く機能する仕組みを考えた方がよいのではないか。

（喜多委員）

多動性障がいや自閉症の子ども親は施設利用を敬遠する。このような方々も支援頂けると有り難い。

（澤田健康推進担当課長）

どのような体制が最も利用し易いか、議論しながら考えていきたい。

Ⅲ市営住宅

（小島住宅課長）

資料 2、48 ページより市営住宅となる。設置目的として、住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸又は転貸することを目的としている。施設数として、109 団地、27,412 戸となっている。そのうち借上住宅は、28 団地、1,178 戸となる。これらの施設の中に、約 5 万 2 千人の方が住んでいる。建築年数について、施設の 4 割以上が築 30 年以上となっている。最近の施設整備では、建替え、または改修の事業が大半を占めている。

空き家の市営住宅の応募状況は、20 倍程度の倍率となっている。平成 23 年度は、東日本大震災の被災者に 250 戸の住戸を提供したため、その関係で一時倍率が低くなっている。管理戸数 27,412 戸のうち、年間で約 800 戸を毎年、供給している。

49 ページは、住宅数・世帯数と空き家数の推移を示している。昭和 48 年には、住宅数が世帯数を上回っており、平成 20 年では、13 万 6 千戸が空き家になっている。住宅に困窮する状態ではなく、住宅の戸数が圧倒的に多くなってきている。

今、建替えを進めている建物は、昭和 30 年代から 40 年代初期に建築された建物であ

る。昭和47年以降は、年間千戸を超える供給を行っていた時期があり、それらの大量に整備した住宅の更新時期をまもなく迎えることになる。

50ページに示している発寒団地の建替えは、平成27年着工予定となっている。発寒団地には建物が22棟あり、そのうち10棟の更新を約10年かけて行う。建替えを行うにあたり、団地内に空き家を作るため、住民に引っ越しをもらい、取り壊し、建てるというサイクルを繰り返すため、10年程の時間がかかってしまう。51ページは、下野幌団地であり、地図上のGとIの建物を集約して、厚別区役所、地区センターの隣の空き地に建替えを行っている。平成12年から建替えを行っており、平成27年に終了する予定である。下野幌団地には、この他にも建物があつたが、すでに建替えを行い、53ページに示している青葉団地と名称を変えている。もともとの下野幌団地は、3,273戸の大規模な団地であつたが、建替えを進めることで戸数が2,000戸代となり、約1,000戸減ったことになる。その間、借上げ住宅の戸数が1,000戸程度増え、供給量としては同じ戸数を保っていることになる。55ページは、借上げ市営住宅であり、20年間の市との契約が終了すると、一般の民間賃貸住宅となる。

56ページは、市営住宅入居者予定者アンケートの抜粋となっている。年齢は、50代以上が6割を占め、世帯構成は、単身と夫婦のみで約半数を占めている。市営住宅へ申し込んだ理由としては、9割の方が家賃が安いという回答となっている。市営住宅の家賃は、昨年、家賃の見直しを行っているが、最低家賃は4,200円と民間の賃貸住宅と比べると、安い家賃となっている。

58ページ、札幌市内の住宅の現状について、市営住宅の管理戸数は、市内の全住宅戸数に対して3%程度しかない。公営住宅法では、所得の低い方から25%までの入居が基本となっているため、全住宅戸数に対する割合が3%では足りないということになる。ただし、市営住宅の整備予算として、現在、年間40~50億円で、平均150戸程度の建替えを行っているため、全てを建替えるとすると、単純計算で200年かかることになる。

市の住宅マスタープランでは、当面は現在の水準を維持することを基本方針としているが、これから建替えが進めば、自ずと管理戸数が減ってくることで、年間1,000戸以上整備していた時期の住宅を全て建替えることは難しいことから、取り組みの方向性として、団地の統廃合や縮減を考えていく必要がある。また、借上げにより1,178戸を管理しているが、その借上げ料も年間9億3千万円となっていることから、財政負担が非常に大きい。今後、市営住宅の再整備を行う際には、建物の高度利用や集約化を図ることにより、余剰地を作り、地域全体のまちづくりについて検討を進める必要がある。

(梅田政策調整課長)

資料3について、説明する。市営住宅の検討の方向性として、今後見込まれる人口減少や更新需要の本格化、さらには、市内空き家の増加状況を踏まえ、管理戸数の総量抑制について検討が必要ではないかということ、総量抑制に当たっては、市内空き家の増加傾向を踏まえ、これらの空き家の有効活用について検討が必要ではないかということ、少子高齢化を踏まえた「歩いて暮らせるまちづくり」を目指して、民間と連携し、高齢者向け居住機能を駅周辺に配置するとともに、良好なコミュニティ形成を図るため、団地及びその周辺地域における若者世代の居住機能や生活利便機能の誘導について検討が必要ではないかということがある。

(石井副委員長)

市営住宅は本当に必要な市民に対し、本当に充足されているか否か、市のお考えを伺いたい。また、家賃補助制度の財政負担が重たいとのご説明があつたが、市直轄で建設する際の減価償却費などと比較しなければ、正しいコスト比較の議論にならない。

(小島住宅課長)

法律で求められる低所得者層の下から 25%を全て入居させようとすれば、現在の 3%では全く不足している。

(石井副委員長)

緊急を要するような方にプライオリティをつけるといったアプローチはしていないのか。

(小島住宅課長)

供給戸数 800 戸に対し、2 万人を超える市民が応募している。この状況をみる限り、市営住宅の供給は不足していると認識している。

(石井副委員長)

不足しているのであればもっと作ればよい。私個人は充たされていると思うが。

(小島住宅課長)

札幌では低所得者層が厚いと認識している。市営住宅の建設と借り上げ制度の収支差についてはシミュレーションしている。民間住宅を借り上げると最初のコストは安いもののランニング負担が高い。借上期間である 20 年間で経過するよりも前にコストが逆転する。

(石井副委員長)

建築単価は民施工の方が安いはず。制度や試算の欠陥ではないか。

(小島住宅課長)

国の制度が有利に働くのは大都市となる。土地代が高く土地の確保が難しい場合に限定されるのではないか。

(石川政策企画部長)

両制度の試算をお示しさせて頂く。

(小篠委員)

空き家率は増えているが予算制約のため建て替えが進まない。長期間かけて更新していかざるを得ない。他方、もみじ台では管理センターなどを民間にマネジメントさせながらコスト削減を図っている。居住者サイドのマネジメントにも民間の知恵が入っている。ハードに加え、ソフトを使って居住環境の改善を創り出す発想も必要である。

無論、このようなことができる住宅地、できない住宅地があると思うが、できるところでは率先して推進していくべき。

(杉岡委員長)

図書館については有機的な連携を図り、サービスを効率的に展開できる形になってきている。今後はそれらを活用して読書の楽しみを伝えられる機能への配慮が必要。スペースの使い方と仕組みが鍵。司書を含む人材配置もポイントとなるだろう。

スポーツ施設は用途毎に課題が異なる。民間との競合を適切に回避しながら、利用を推進していくこと、投資（財源）の重点配分のあり方などが重要。金額も大きいので、施設の効率的な利用が推進されるための配慮が必要である。

市営住宅は生活困窮者問題。これらに市としてどのように対応するか。その 1 つとしての居住系サービスが市営住宅。建物の問題だけではない。民間住宅に居住する方への家賃補助の方が合理的という考え方もある。空き家があると言っても老朽化していたり、郊外にあつたりで、誘導が難しいという例もあるだろう。どのようにサービスを提供するか、大きな議論が必要となる。

多世代居住やサービス併設型のあり方、名古屋市でみられるようなシェアハウス型もあるだろう。札幌市版の市営住宅のあり方を考える必要がある。

これらの論点をカバーして頂いた上で、全体の提言書作成に向け、事務局のサポート

を受けつつ、作業を進めていきたい。事務局だけには任せるわけにはいかないので、石井副委員長、寺下委員、小篠委員の3名にて叩き台の作成をお願いしたい。

3. 連絡事項

(梅田課長)

12月10日に開催した「さっぽろ未来創造シンポジウム」には437名に来場いただいた。来場者の感想も好評だった。また、来場者アンケートの結果では、公共施設の問題に対して、深刻であるという意識を持っている方が多かった。

(杉岡委員長)

次回開催は1月20日の15時を予定している。よろしくお願い致したい。

以 上